

2019 年第 10 回教育委員会定例会 会議録

日 時 2019 年 10 月 29 日(火曜日)午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
場 所 北栄町役場大栄庁舎 第 1 委員会室
出 席 者 別本勝美教育長、磯江典子委員、徳岡幸裕委員、光村哉智代委員、竹信純一委員
説明等の出席者 大庭教育総務課長、杉本生涯学習課長、妻由図書館長、岡崎中央公民館長、
小田指導主事、浪花指導主事、中西指導主事、渡辺室長

会議の要旨

(開会)	午後 1 時 30 分
別本教育長	只今より、第 10 回教育委員会定例会を開催します。 会議録署名人です。事務局をお願いします。
事務局	光村委員、竹信委員をお願いします。 (各委員了承)
別本教育長	行政報告について、教育長から報告します。 (資料により説明) ご質問等、ございますか。(なし) 続いて各課から、報告をお願いします。
事務局	(資料により説明)
別本教育長	各課からの報告は以上です。教育総務課関係で、ご質問等ございますか。
光村委員	北条中学校で、9 月に増加した不登校の 3 人というのは、前々から休みがちな子だったのでしょうか。
別本教育長	30 日以上ということですので、9 月だけでは 30 日にはなりません。ずっと毎月のように積み重なって行って、9 月で 30 日を超えたということです。
光村委員	そういう数え方なんですね。夏休み明けなので、ずっと休みがちになってしまったというわけではありませんね。
別本教育長	はい。この統計の取り方が、例えばこれまでは休んでいて 30 日を超えていたけれども、9 月からは毎日来ている生徒もこちらに入っています。
光村委員	30 日以上というのは、ずっと積み重ねて 30 日ということですね。
別本教育長	そうです。
光村委員	後半に増えてくるのは、当然のことですね。
別本教育長	はい、そうです。
竹信委員	大栄中学校の、器物破損というのは、今始まったことですか。大体に、器物破損まではいかないけれども、周りに当たり散らす生徒さんだったのでしょうか。
事務局	ここ数ヵ月、ありました。
竹信委員	なかなか改善されないということですね。周りの友達との関係性はどうですか。
事務局	1 回友達と部活でのトラブルもあって、報告しました。
竹信委員	集団の中でうまくやれていないということがあれば、なんとなく浮いているという

か、うまく人間関係が作れないのかなあとと思いますが。これから計画訪問が始まるので、そういう目で見えてはいけませんが、気になるところではありますね。

事務局

1年生です。

竹信委員

大栄中の授業参観を見ていて、多分当たってはいないと思いますが、音楽の学習の時に気になる子はいました。先生の言うことをほとんど聞いていなくて、隣の友達にちょっかいを出したりというのは、「あれっ？」とは思っていました。その子かどうかは、わかりませんが。また、計画訪問の時に見させていただきます。

別本教育長

その他、ございますか。(なし)

生涯学習課関係で、ご質問等ございますか。

竹信委員

ほくほくプラザと学校が連携して、性的マイノリティのお話を北条中学校で聞かせていただきました。保護者の参加は参観日でしたが、少ないなと思いました。大栄中学校では、どうだったのかなと思いました。3年生が対象でしたが、せっかく講師さんを招いていて何故、少なかったのでしょうか。人権をテーマにすると、保護者の参加はかなり低いのでしょうか。

事務局

大栄中学校では、もう少し保護者の参加が少なかったようです。同日公開参観日の中でされたということで、巡回された方が多かったのかなと思います。ゆっくり腰を落ち着かせて話を聞かれるという方は、2,3名だったと思います。やはり人権の研修というのは、他の研修に比べて少ないと言われています。学校の先生とも、いろいろと相談しながら、進めないといけないかなと思っているところです。

竹信委員

生徒達には良かったということであれば、保護者の方にも是非聞いていただいて、人権を学ぶ会で、それぞれ自治会で取り組むこともありますが、一方で違う話も聞くチャンスだと思います。もったいないなと思います。

別本教育長

その他、ございますか。(なし)

図書館関係で、ご質問等ございますか。

竹信委員

鳥取県民の日のパネル展示が、9月12日を挟んでということは、やはり取り合いになって、パネルが動きにくいということで、時期をずらしているのでしょうか。

事務局

いろんなところでされていますので、そうです。

竹信委員

給食も鳥取県民の日だけにというわけではありませんが、県食材を使用しているところと取り組みをされていますね。来年度、再来年度は、できるだけ時期が近いと良いですね。

事務局

はい。

光村委員

3の子育て支援センター出前読み聞かせですが、何人くらい集まっておられる中で説明されていますか。

事務局

その時によって違いますが、親子ですので5組~10組くらいです。

光村委員

子どもはあまり話を聞いてもわからないと思いますが、保護者が5組くらいで話をきいて紹介されるということですね。

事務局

はい。

光村委員

保護者に絵本は大事だよと、もっとPRできる場があれば、大勢の方に聞いていただくことができるのですが、少ない人数で残念かなと思います。こども園でもそういう紹介は、どんどんされていると思いますが。

徳岡委員 未就園児となっていますが、こども園に行っていない子どもということですか。

事務局 はい、そうです。

徳岡委員 5組~10組くらいですか。

事務局 子育て支援センターへ、通って来られる方ということですので、その時によってばらつきはあります。

徳岡委員 こども園に預けるということは、両親が働いているから預けられますよね。それ以外のお子さんが来ているということは、家で見ている方がこのくらいおられるということですか。

事務局 おばあちゃんなど、そういう方も子どもさんを連れて来られています。必ず親子というわけではありません。

徳岡委員 そういうケースがありますね。わかりました。

別本教育長 子育て支援の関係の、在宅育児支援は何人くらいありますか。

事務局 55件です。

光村委員 結構ありますね。

別本教育長 1年半ですが、家で保育をされている方に対して、1ヵ月3万円ずつの在宅支援をしています。55件あるということは、未就園児がこれくらいはいるということですか。

光村委員 でも5組や10組くらいしか支援センターには来ないということですから、ちょっと少ないですね。

徳岡委員 家にいると1人になっちゃうから、団体行動も覚えさせないといけないという思いもあるとは思いますが、55人ということは小さい子ということですか。

事務局 1才半までのお子さんが対象です。

徳岡委員 そうですか。

徳岡委員 いわゆる、育休を少し延長して見られる方ということですね。

事務局 はい、そうです。

徳岡委員 そういう子ども達なら、子ども自体は本を聞いてもわからないですよ。ですから、お母さんや保護者の方に、紹介されるということですね。

事務局 はい、そうです。小さい子でも、絵本はそれなりに目で見られます。年齢に合わせて持って行き、その場で対応しています。

事務局 絵本というのは理解するとかそういう意味だけではなくて、親子で一緒にいる空間、親子を繋ぐ物、いろいろな要素がたくさん含まれていて、子育てには非常に重要なツールとして使いましょう、ということを北栄町では始めている取り組みということで、思っただければと思います。この前の齋藤孝さんの講演会でも、絵本の読み聞かせPRをして、皆さんに良いよと言って来て広まったと思います。出前講座でほくほくプラザもしていますが、北条こども園での親子会でも年2~3回出ています。いろいろところで絵本は大切だよということで、特に小学校に上がるまでの子ども達の家庭にはだいたい繋がるということが、少しずつですが進歩してきている状況があると思います。

竹信委員 絵本の読み聞かせ、単独だけで集まって来られるのですか。例えば離乳食講習会とか、いろいろな事業に併せて、読み聞かせをしているという格好ではありませんか。

事務局	そのような形です。
竹信委員	そうですね。読み聞かせだけで来ていただくのは大変だなあとと思います。お母さん方は、横のネットワークを一生懸命作られようとされていると思います。家に1人であるよりも、同じような悩みをというところで、お話をしながら横を繋げていくということもあります。
別本教育長	その他、ございますか。(なし) 中央公民館関係で、ご質問等ございますか。
竹信委員	大栄分館の在り方検討の結論は、いつ頃出される予定ですか。
事務局	今のところ、3月を目標にしています。
竹信委員	その後検討された結果を、どこに挙げられますか。
事務局	町長、教育長へ答申を出します。
竹信委員	わかりました。
別本教育長	その他、ございますか。(なし) 全体を通して、ご質問等ございますか。
事務局	山根和夫さんの写真展ですが、大栄分館は10月末で終わりますが、11月からは中央公民館、図書館、大栄庁舎、北条支所等、たくさんの写真が飾られますので是非、よろしく願い致します。
徳岡委員	結構いろいろなところでされていますか。
事務局	はい。
徳岡委員	テーマを換えて、分散されてされるのでしょうか。
事務局	テーマを換えてしています。50年くらい撮り溜めた写真ですので。
徳岡委員	何回か見たことがあります。全部見たいのに、小出しだなあと思いました。
事務局	スペースに合った、量を展示しております。この先6月くらいには、町の文化団体協議会さんの作品展の中で、山根和夫さんの作品を展示されます。
徳岡委員	作品が、たくさんあるということですね。
別本教育長	体育館に展示しても、並べられません。
徳岡委員	迫力のある写真がありますよね。
事務局	県展にも入選されたこともありますし、それなりの技量はお持ちです。文化回廊でするので是非、周って下さい。
竹信委員	すいかながもマラソンも、ずっと撮っておられました。大変でしょうが、その時期にされるのも良いかなあとと思います。
事務局	事務量がとても大変なことになりますので、勘弁して下さい。
別本教育長	その他、ございますか。(なし) 行政報告は以上で終わらせていただき、4議案へ入りたいと思います。 議案第43号 北栄町人権相談員設置要綱を廃止する要綱の制定について、説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
別本教育長	ご質問等、ございますか。(なし)
竹信委員	人権に関わる相談は、部署というか、そういう方がおられますよね。
事務局	人権擁護委員さんがおられます。

竹信委員
事務局 この人権相談員というのは、誰を対象にされていますか。町民を対象ですか。
はい、そうです。町が町民向けに、人権の相談を中心に受けたいということで、設置した相談員です。

竹信委員
事務局 人権擁護委員の管轄とは、また違いますか。
人権擁護委員さんは、法務省が委任をして国家公務員として委嘱をして、北栄町の人権擁護委員さんは6名おられますが、倉吉擁護人権ネットワーク会員のメンバーになって、中部、そして北栄町でも、相談は受けられます。ただし、擁護委員さんの相談は、2ヵ月に1回の人権相談の開設日を設けてやっていくということで、随時ではありません。日々の相談もやはり必要だろうということで、生活相談員を置かなくなった時に、フォローアップとして人権相談員を置いた、という経緯がありました。

竹信委員
事務局 人権相談員を無くすということになれば、相談事はどこに尋ねたら良いのでしょうか。
先程お伝えした、2ヵ月に1回の人権相談の日、あるいは県が東中西部に1名ずつ人権相談員を配置しています。中部総合事務所には1人配置されています。電話での人権相談も対応時間等を見ていただいて、相談をしていただくというのが現状だと思います。

竹信委員
事務局 各町村で、廃止の方向になっているのでしょうか。
人権相談員は、北栄町独自です。他の同和地区があった市町村につきましては、生活相談員が各隣保館に配置されてというのが現状であります。

竹信委員
光村委員
事務局 はい、わかりました。
どれくらいの利用頻度でしたでしょうか。
3年間実施して、年間数件くらいです。

光村委員
事務局 あったのは、あったのですね。
はい、ありました。

光村委員
事務局 1年間に数件ですか。
はい。

別本教育長 年間の利用者が数件でしたので、人権教育推進室、ほくほくプラザの職員等で、代わりにしようということで、廃止をさせていただきました。

光村委員
事務局 町の職員で対応ができるということですね。
はい。

徳岡委員
事務局 相談に行く人も人権の相談というよりも、もっと総合的に、「何でも相談」のような窓口で聞いてあげて、この相談はこの人が専門だからこの人に、というシステムの方が良いのではないかなあとと思います。これに特化してしまうと、こういうものがまず、あるかないかということ町民に周知させるのが大変だと思います。「何でもよろず相談」みたいなものが役場にもあると思いますので、そちらを相談窓口にするのはいけないのでしょうか。

事務局 おっしゃるように、そういう状況もある中で今回廃止を正式にするということです。人権相談員を設置するということを、町は今後も考えないということもおっしゃる通りです。一方で、人権相談員の必要性の部分で言えば、人権を守るということは憲法にも示されている通りの話なので、そこに対して人権をきちんと守る、啓発的な

部分も含めての話ですが、親睦的にきちんとするというのも大事だと思っています。現実の中では、よろず相談の中で人権問題というのは、含まれていることもあります。どこに相談して良いのかわからない、という方も結果おられます。生活相談員を辞めた時に、状況を見て判断しようというのも当時ありました。

別本教育長

廃止の要綱を今回出ささせていただきましたが、人権相談員自体は 4～5 年前から置いていません。例規を見直そうということで、やらないものは廃止するというので今回廃止にさせていただきます。その他、ございますか。(なし)

議案第 43 号、承認でよろしいでしょうか。(承認)

こちらに関連して、教育委員会に係る例規集について、続いて各計画一覧について、次に教育委員会関係の県、国が策定している計画案について、そして北栄町関係協議会等ということで、要覧にも載せておりますが再度整理をして、抜けていたものを加え、ないものは削除しました。9 月議会で重要な計画等について、教育委員さんに内容をお知らせしていないのは、どうなのかということがありました。今回は項目だけあげたものを、配布いたしました。来年度要綱を新たにし、2020 年度版を作成した時には、中に入れていくということでご承知いただければと思います。

議案第 44 号 北栄町立小学校及び中学校の校区外就学等に関する認定要綱の一部を改正する要綱の制定について、説明をお願いします。

事務局

(資料により説明)

別本教育長

この要綱については、遡りますが 10 月 1 日からの施行ということで、制定をさせていただきます。ご質問等、ございますか。(なし)

議案第 44 号、承認でよろしいでしょうか。(承認)

議案第 45 号 北栄町一時預かり事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について、説明をお願いします。

事務局

(資料により説明)

別本教育長

ご質問等、ございますか。

竹信委員

こども園の副食費が 4,500 円という根拠は、どこからきていますか。1 食当たり 230 円というのは、通常の日～金曜日で利用した場合で計算すると、4,500 円より高くなります。年齢によって食べる量も若干違います。小学校はおそらく、低学年と高学年で分けてあると思います。

事務局

4,500 円というのは、国の法定価格として出しているものです。1 食当たりの 230 円というのは、4,500 円を 20 日で割って出したものです。

竹信委員

はい、わかりました。

別本教育長

3 歳児未満については利用料に含むということで、1 食当たりの単価は出していません。3 歳児以上で 230 円、小学校の給食費は 1 食当たり 278 円です。中学校は 330 円です。

竹信委員

園の場合は、おやつ代はこの中に含まれていますか。

別本教育長

はい。

磯江委員

一時預かりを利用したい時には、まずどこに話を持っていったら良かったのでしょうか。

事務局 まず、子育て支援室で登録をしていただきます。預けたい日の何週間前かに利用の園へ行かれて、面談をしていただきます。

磯江委員 はい、わかりました。

竹信委員 週3回は曜日が決まっていますか。

事務局 曜日は決まっていません。週3回が限度ということです。

別本教育長 その他、ございますか。(なし)

議案第45号、承認でよろしいでしょうか。(承認)

5 協議事項ですが、事務局からはございません。皆さんの方から、何かございますか。(なし)

竹信委員 働き方改革の中で、文科省が11月4日頃に国会に、教員の変形労働制について出されます。この前のニュースで教員が署名を集めて、渡していたところが出ていました。最終的には、各自治体が決めることになります。要するに、週40時間弱働くところを、忙しい学期中は上限をもう少し上げて働くことも可能です。その分は、夏休み等に休んで下さい、という考え方です。夏休みに先生が休まると、部活はできない、研修にも皆が揃うことがないということになります。大変なことになると思います。今、育児短時間勤務というのは、北栄町でも何名が取られていますか。

別本教育長 今年は無いと思います。

竹信委員 考え方としては、その先生が早く来て早く帰っても、担任はできるはずだとか、部活動もできるはずだということです。実際のところは、難しい話です。結局は他の先生に担任を付けざるおえない、ということになります。それが変形労働になると、どうなるのかなと考えてしまいます。ますます学校現場が混乱してくるのではないかと危惧をしています。普通の小、中学校は少ないですが、特別支援学校は育短を取られる方が多いです。本当に担任が就けれません。

別本教育長 育短については、鳥取県は優遇をしています。育短を取る先生に対しては、子育て応援団員が就きます。フルタイムの職員が一人就きます。そちらの方に、担任業務をしていただきます。育短を取られた方は、フリー勤務という形です。働き方改革では、できる規定ということで、そこをどうするのか、ということになるかと思います。北栄町では今、働き方改革の検討をしています。月45時間、年間360時間という縛りが法律で決まっています。45時間を12ヵ月しても360時間にはなりません。どういうことをしたら良いのか、悩ましいところです。できることからやっっていこうと言うことで、各学校で考えていただいています。

竹信委員 留守番電話の件は、どのように進んでいますか。検討中ですか。

別本教育長 働き方改革の委員会でも、議論をしていただきました。今度の教育連絡会での、校長からの意見を最終的にまとめて、まとまり次第実施していきたいと思っています。それに併せて、先生の勤務時間を、きちんと保護者の方にも、認識していただくようなこともやらないといけないと思っています。

竹信委員 12月には、結論がでますか。

別本教育長 今度の11月10日頃の教育連絡会でGOサインが出れば、すぐ実施したいなあと、思います。

竹信委員 計画訪問の時に各学校が、進め方を出していただければなあと、思います。時間等

だけではなく、ソフト面も考えていかないといけませんね。

別本教育長
竹信委員 ソフト面とは、どのようなことでしょうか。
教材作りでも、0 から立ち上げるのではなくて、他の先生が作っておられたものを基にしながら作っていく、自分で最初から作るとなると、ものすごく労力がかかります。誰かの先生が作られた物を、フォルダ内でデータとして残してあれば、クラスの実態に合わせて、作り換えることもできます。時間短縮になると思います。教材フォルダをきちんとしていくように、前から言っていたと思いますが。そうすると職員同士の連携が、大事になってくると思います。

別本教育長
事務局 そういうことは、現場はされていますか。
北条小学校は昨年、業務改善の関係でされました。共有フォルダにして、教材関係等を入れて、取り組まれています。

別本教育長
事務局 大栄小学校では、どうですか。
そういう方向で動いておられます。ただ学年で動いている、という部分が強いと思います。

竹信委員 昨年北条小学校の計画訪問の時に、グループで話をする時のテーマが、業務改善ではありませんが、そのような視点で、ということをおっしゃっていたことは聞いていました。大栄小学校でも中学校でも、出されているのかどうかは、わかりませんでした。このようなことも含めて進めていかないと、早く帰りましょうだけでは、仕事が残ったままになってしまいます。

別本教育長
竹信委員 教科担任制ですが、中学校も必要ですか。
例えば道徳であるとか、共有できる部分があります。問題は中学校の先生は、何故遅いのかということも考えないといけません。どこに課題があるのかというのは、多分挙げられて、それに基づいて検討されてきていると思います。教材についても道徳だけではなくて、他の共有する総合的な学習にしても、できるだけコンパクトにしていくことが、できるのではないかなあとと思います。去年の物を土台にしながら変えていく、ということでも良いと思います。

光村委員
事務局 共有フォルダを作るのは、大変なことですか。
そんなに、大変ではないと思います。

光村委員 そうですよね。専門的な知識のある人がいたら、皆がそこにパソコンで入る、ということではできると思います。

竹信委員 フォルダの中に自分が作った物を、入れたくない人もいました。今はわかりませんが、それをに入れていただければ、すごく助かると思います。特別支援のクラスは、一人一人に応じた物を作らないといけません。少しでも学年の物を入れていただいて、それを変えてすると楽になるのではないかなあとと思います。

徳岡委員 誰かが、音頭を取っていかないといけませんね。私たちも報告書のデータ等は、その部の中で、フォルダに入れようということにしています。そうすると使えるシートを、使用することができます。すごく楽です。授業で使用する物は入れるようにしないと、なかなかデータは溜まらないと思います。

竹信委員 そういった話し合いはされるだろうと思います。それに従って入れていけば溜まると思います。

徳岡委員 そうですね。見れるようになればね。

竹信委員 時間がかかっている物を少しでも工夫して、短時間でできるようになると良いですね。子どもと向き合う時間を、少しでも増やしていくことが大事だと思います。

別本教育長 働き方改革の委員会で、学校の方にもこのことは伝えていきたいと思ひますし、それ以外でも良いアイデアがあれば教えて下さい。

その他、ございますか。

竹信委員 視察の時に教育長も言われていましたが、学校から近い子どもでも、雨が降っている時は送迎を保護者がしているということでしたが、実際に体力面はどうなのでしょう。送迎が多いのは気になります。計画訪問の時にでも教えて下さい。

別本教育長 体力テストの結果は各学年 60 名くらいですので、エクセルに入力して分類すれば出ます。各学校がICT支援員を活用して、早急に結果を出して下さい。次の委員会の時に、教えて下さい。

事務局 はい、わかりました。

光村委員 計画訪問の時でも良いです。

別本教育長 この話は明日香村へ視察に行った時に、明日香村の児童は 8 割くらいバスで通っているということでした。その子達は、明らかに体力テストが劣っているということを言われました。そのことからの話です。歩くということだけでも、体力に影響しています。

光村委員 徒歩の子でも、送ってもらう子もいるのではないのでしょうか。

別本教育長 この間、大栄小中学校の前で歩いていて、PTAの方と話をしていたら、「今送ってきてもらった子はどこ子ですか」と尋ねたら、「緑ヶ丘です」とのことでした。

徳岡委員 隣りですよ。

光村委員 一番近いところですね。

別本教育長 そういう世界です。遠いから送ってもらう、というばかりではありません。

光村委員 バス停まで歩いて行って、遠い子はバスで来ますね。別の話ですが、テレビのニュースで高校の通学費用を 7,000 円オーバーしたら、県が負担するという話がありました。町もある程度理解を求めて、負担できるように考えられているとニュースで言っていました。北栄町もそういうことをするようになったら、せつかく鳥取中央育英という学校があって、できるだけここにおらせたいという取り組みをしておきながら、反面で遠くに行く子どもの通学費を援助しています、ということをするとなら矛盾が生じるなあと思ひました。どういふふうな考えを、今後されていくのかなあと思ひました。

別本教育長 調査が県からあつた時には北栄町はしません、という回答をしました。ただ県は、知事の公約としてやらざるをえない、そういう政策を出さないといけないということで、県が先走って出されました。まだまだ 19 市町村は、皆さんが賛成してするという状況ではありません。市は、反対しています。やるとしても東、西部に通う子どもたちの、通学費まで援助するつもりはありません。言われた通りで、中部の子ども達を中部の中でしっかり育てないといけません。中部の中で通う子どもが、生活的に負担があれば考えないといけない場合があるかもしれません。今の段階では、やるつもりはありません。

光村委員 教育委員会の管轄ではないだろうなあとはいっていました。矛盾した話だなあとはいっていました。

別本教育長 その他、ございますか。(なし)
6 報告へ入らせていただきます。

事務局 令和元年度こども園・小・中学校諸表簿点検結果について、説明をお願いします。(資料により説明)

別本教育長 由良こども園でDが付いている箇所が1箇所あります。Cが付いている箇所もいろいろなところがあります。今回は結果ですので残念ですが、次回からはCが無いようにお願いします。

事務局 はい、わかりました。

別本教育長 児童要録のデータ保管が、正式に20年保管の中に位置付けられていますか。

事務局 残っていると思います。

別本教育長 C4thで保存をしていくと、クラウド等いろいろなことで、20年間事故なく保存できるような体制になっていますね。

事務局 そうですね。何年度と入れたら、そこが指定して見れるような形になっています。

別本教育長 ハードディスク等が壊れた時に、データが全部飛んでしまうようなことはありませんね。

事務局 無いと思います。

別本教育長 予備のバックアップ等、しっかり取られているということですね。

事務局 県のシステムで、管理していただいています。

別本教育長 小学校の指導要録は、中学校で見れますか。

事務局 はい、見れます。承認ボタンを押したら、移行して見れる形になっています。

別本教育長 紙ベースで、中学校に送るということはありませんね。

事務局 今の中学1年生で言うと、1年生から5年生の時の物がありますので、結局はその分については、紙ベースで送っています。後々は無くなっていきます。

別本教育長 PDF化にして、保存できませんか。

事務局 元々の紙ベースをとということですか。

別本教育長 はい。基本的に要録は、中学校に原本を全て送ってしまいます。

事務局 そうですね。

別本教育長 それで良いのかもかもしれませんが、手間が無くなるかなあとはいっていました。

事務局 確かに手間は、同じことになります。

別本教育長 システム上でやるとしたら、いちいち紙ベースで見なくても、パソコンの中で見れる方が、手間が省けて良いのかなあとはいいます。斜線が入っているのは、全てそういうことですね。

事務局 そうですね。

別本教育長 皆さんの方から、ご質問等ございますか。

竹信委員 由良こども園ですが、例えば1の園経営の概要でCがありますが、評議員会の記録が保存されていないとのことですが、何故でしょうか。昨年と比べて、指導されてすごく良くなっています。就学指導委員会は事情があったのでしょうか、意識が低いのでしょうか。計画訪問や、評議委員会の記録というのは、取られているはずで

- すよね。
- 事務局 個人的な書類を自分で持っておられる分もありますが、今回表簿を4園統一して、全部揃えたものの中にはありませんでした。点検後に入れて下さいということで指導しました。ただ個人でそれぞれ持たれると、どの書類がどこにあるのかわからなくなります。
- 竹信委員 個人で持つのではなくて、ちゃんとまとめて置いておけば良い話ですね。意識が、どうなのかなあということですよ。
- 事務局 文書を整理するのも、来年の方が見てわかるようにきちんとしましょうと、伝えさせてもらいました。
- 竹信委員 文書業務の引継書は、ファイルを見て次の方に引継ぎますが、データでも当然入れていますよね。小、中学校もそうになっていますよね。
- 事務局 そうですね。学年と文書ごとにしています。
- 竹信委員 はい、わかりました。
- 光村委員 北条こども園の、服務は先生方の出勤等の状況の管理ですよ。
- 事務局 そうです。出勤簿は、タイムカードです。出張伺い等ですね。
- 光村委員 何故、1の必要事項が正確に記入されていないが、できていないのでしょうか。
- 事務局 記入はされていますが、園長、部長の確認印のことです。
- 光村委員 管理職がそれを確認しないということですか。
- 事務局 していますが、印が漏れているということです。
- 光村委員 服務がCって、どういう管理なんだろうと思いました。普通の職場では、考えられないことです。徹底していただきたいなあと思います。
- 事務局 はい、すみません。
- 別本教育長 B自体も、だいたいできているということなので、物によってはだいたいでダメな物もあるはずですよ。しっかり指導して、来年は良い点検結果で報告していただけるようにお願いします。その他、ございますか。(なし)
皆さんの方から、何か報告事項はありますか。(なし)
- 7 その他(説明)

次回定例会の日程 11月26日(火)15時30分から

以上で、第10回教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会) 午後3時30分

令和 年 月 日

会議録署名委員

会議録署名委員